

写

平成25年10月17日

東京都議会議長 吉野利明殿

東京都知事 猪瀬直樹殿

東京都人事委員会委員長

関谷保夫

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、
一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙
第2のとおり勧告します。

また、同法第8条の規定に基づき、人事制度等について別紙
第3のとおり報告します。

目 次

別紙第1	職員の給与に関する報告（意見）	
I	職員と民間従業員の給与比較	1
II	生計費・雇用情勢・国家公務員の給与等	8
III	給与改定等	10
IV	給与構造・制度の改革の実施と今後の取組	12
V	再任用の給与のあり方	16
別紙第2	職員の給与に関する勧告	17
別紙第3	人事制度及び勤務環境等に関する報告（意見）	
I	人事制度の抜本的改革の推進	49
II	職員の勤務環境の整備	59
III	女性の活躍促進	61
IV	公務員倫理の徹底	61
参考資料		63